

高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務の受託事業者（以下「受託者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、必要な事項を定める。

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務（以下「本業務」という。）

### (2) 業務内容

高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務委託特記仕様書（以下「仕様書」という。）による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年9月30日まで

### (4) 予算額（契約限度額） 44,770千円（消費税額を含む。）

支払限度額

令和6年度 13,420千円（消費税額を含む。）

令和7年度 13,090千円（消費税額を含む。）

令和8年度 12,320千円（消費税額を含む。）

令和9年度 5,940千円（消費税額を含む。）

## 2. 参加資格

本業務の公募型プロポーザル方式による受託者の選定に参加することができる者は、法人又は法人がグループを構成する団体で次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 高砂市契約規則（平成7年高砂市規則第3号）第20条第2項に規定する指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること又は名簿に登録されていない者は、次の表に掲げる書類を提出する者であること。

番号	提出書類	仕様
1	登記事項証明書（写し可）	公告の日以降に証明されたもの
2	国税の納税証明書（その3の3） （写し可）	公告の日以後に法人税並びに消費税及び地方消費税について証明されたもの
3	決算報告書（財務諸表）	直近1年間のもの

- ③ 高砂市指名停止基準（平成6年高砂市訓令第13号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ④ 高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年高砂市条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされて

いない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- ⑥ 法人税、消費税及び地方消費税に未納がない者であること。
- ⑦ 本業務と同種又は類似の業務について地方公共団体と契約実績を有する者であること。
- ⑧ 仕様書で定める委託業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- ⑨ 情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC 27001 もしくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認証を取得していること。

※作業着手前にそれを証明する書類（認定証の写し）を発注者に提出するものとする。

### 3. 実施方法

#### (1) スケジュール

事業者選定スケジュールは以下のとおりとする。ただし、市の都合により日程が変更となることがある。

項目	日程
公示	令和 6 年 7 月 1 7 日（水）
質問受付	令和 6 年 7 月 1 7 日（水）～ 令和 6 年 7 月 3 0 日（火） 1 7 時まで
質問回答（市ホームページに記載）	令和 6 年 8 月 6 日（火） 1 7 時まで
参加申込書、企画提案書、見積書等の提出	令和 6 年 8 月 1 3 日（火） 1 7 時まで
審査（プレゼンテーション）	令和 6 年 8 月 2 6 日（月）※予定
契約締結	令和 6 年 9 月上旬 ※予定

#### (2) 質問の受付

- ① 提出方法 質疑書（様式第 5 号）に記入し、電子メールで提出する。  
※電話等口頭による個別の対応は一切行わない。  
※件名は「高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務に関する質疑について」とする。（079-443-9055 教育総務課）
- ② 提出期限 令和 6 年 7 月 3 0 日（火） 1 7 時まで
- ③ 提出先 高砂市教育委員会 教育部 教育推進室 教育総務課  
電子メール：tact7410@city.takasago.lg.jp

#### (3) 質問への回答

質問者に対しメールで回答を行うほか、令和 6 年 8 月 6 日（火） 1 7 時まで、市ホームページで公開する。

#### (4) 参加申込書、企画提案書、見積書等の提出

- ① 提出方法 持参又は郵送（宅配便可）  
郵送（宅配便）で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とする。
- ② 提出期限 令和 6 年 8 月 1 3 日（火） 1 7 時まで
- ③ 提出先 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥 1 丁目 1 番 1 号

※提出された書類は、審査結果にかかわらず返却しない。

(5) 選定方法

① 選定委員会の設置

受託者の選定のため、高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

② 評価方法

必要な書類を提出し、本要領2に掲げる参加資格を有すると認められた事業者を対象に、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションについて、別に定める「高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務プロポーザル評価基準」に基づき、選定委員会が評価する。

③ プレゼンテーションの実施

(ア) プレゼンテーション30分、質疑20分程度

(イ) 会場への提案者入場は、3名以内とする

総括責任者、業務担当（責任者）は出席すること。

(ウ) 必要であれば液晶、HDMI ケーブル、延長コードは市が用意する。パソコンおよびその他必要な関連機器は提案者が用意すること。

(エ) 順番は、本市が提案書を受理した順で実施する。

※時間、場所の詳細は、後日連絡する。

※総合点数が6割を超えない場合は、失格とする。

(6) 契約締結

選定委員会により優先交渉権者として選定された者と仕様書等の詳細について協議し、協議が整った場合は受託候補者と決定する。協議が整わない場合は、総合点数の高い者から協議を行い、受託候補者を決定する。

受託候補者を決定した場合は、仕様に基づく見積書を徴した後、予算の範囲内で随意契約の方法により契約を締結する。

受託者は、高砂市契約規則（平成7年高砂市規則第3号）第30条の規定により、契約金額が500万円以上となる場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を市に納めなければならない。なお、契約保証金の納付については、別紙の「契約保証金の納付等について」を参照すること。

4. 提出書類

- |                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）         | 1部  |
| (2) 誓約書（様式第2号）                    | 1部  |
| (3) 法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの納税証明書  | 1部  |
| (4) 会社概要（様式任意）                    | 10部 |
| (5) 過去5年間の業務実績（様式第3号）、業務実績表（様式任意） | 10部 |
| (6) 本業務の実施体制（様式第4号）               | 10部 |
| (7) 企画提案書（様式任意）                   | 10部 |

A4判（A3判の折込みも可）とし、縦横は問わないが横書きとする。

- ① 表紙に「高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務 提案書」及び「会社名」を

明記すること。

② 国の指針を参考とし、調査や計画策定の際に他に提案できる項目等について、その意図やメリット等を含め記載すること。

③ 個人情報の取扱いについて記載すること。

④ 仕様書の各項目について記載すること。

(8) 業務工程表 (様式任意) 10 部

仕様書に記載した業務内容及び報告書の納品、成果品の提出期限など業務全体を踏まえた実施工程を記載すること。

(9) 見積書及び内訳書 (様式任意) 正本 1 部、複製 9 部

① 見積書には人件費、物件費その他の諸経費を含む。

② 見積書には社印及び代表者印を押印すること。

③ 内訳書は各年度の見積金額を記載すること。

(10) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27001) 又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク (JISQ15001) 認定書 (コピー可) 1 部

## 5. 結果通知

選考結果については、後日参加者全員に通知する。

## 6. その他

(1) 業者選定における会議は非公開とし、会議内容、評価内容についても公表しない。

(2) 提出書類のうち、申請者の信用情報、ノウハウ等が含まれるもの以外については、公表する場合がある。

(3) 本プロポーザル実施に関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。

[提出先・問合せ先]

高砂市教育部教育推進室教育総務課

担当者：井上

〒676-8501

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話：079-443-9055

FAX：079-443-0919

E-mail：tact7410@city.takasago.lg.jp